

国崎クリーンセンター第3期焼却施設等管理運営業務

入札説明書等に関する質問への回答
(第2回)

令和3年7月21日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

■要求水準書に関する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
1	2	第1章	第3節	1.3.1(3)	付帯施設	本業務の業務範囲である多目的広場の防球ネットの外側の管理業務について、主に植栽部の草刈りが業務所掌との理解でよろしいでしょうか。	主な業務についてはご理解のとおりですが、土留めや縁石等が破損した場合の修繕対応等を含みます。
2	30	第3章	第1節	(1)	受付管理	「入札説明書等に関する質問への回答(第1回)」P.2の質問No.5に回答いただいた持込台数の制限について、第3期運営期間の間は変更無いものと考えてよろしいでしょうか。また、搬入受付日時(月～金曜日13:30～16:00)も同様に変更無いものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	30	第3章	第1節	(1)	受付管理	「入札説明書等に関する質問への回答(第1回)」P.2の質問No.5に回答いただいた持込台数の制限について、「現在一般持込台数は60台、事業系持ち込みは20台としています」とありますが、一般持込と事業系持ち込みそれぞれの搬入ごみ種ごとの搬入台数実績をご教示ください。	一般持込のごみ種別の詳細までは把握できておりませんが、実績資料を閲覧資料とします。
4	30	第3章	第1節	(1)	受付管理	「入札説明書等に関する質問への回答(第1回)」P.2の質問No.6にて「年末12月31日の予約なしの可燃持ち込みは1,000台程度の持ち込みが発生すると思われ。」と回答がありますが、以下についてご教示ください。 ①第3期運営期間においても、12月31日は予約なしの可燃持ち込みを受け入れるとの理解でよろしいでしょうか。また上記の場合は、事前予約をしていない車両の対応は交通誘導員の配置・手配、受入れ用のパッカー車の配置・手配等も含めて事業者で対応するという理解でよろしいでしょうか。 ②事業者で対応する場合ごみの受入れに関し、当日使用する機器及び人員体制についてこれまでの実績をご教示ください。 ③当日の受付時間が通常時と異なる場合はご教示ください。	①前段は、一般の可燃ごみの持ち込みへの対応で、ご理解のとおりです。 後段について、ご質問に示されている対応内容は、組合での実績であるため参考とし、事業者の創意工夫により実施するものとします。 ②令和2年度の実績についての資料を閲覧資料とします。 ③搬入時間は午前9時から午後4時までで、午後4時の時点で来場した車列の最後尾まで受け付けすることとします。
5	30	第3章	第1節	(1)	受付管理	12月31日以外には事前予約なしの車両受入れを行うことは無いという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
6	37	第4章	第12節	(2)	売電及び買電の事務手続き	何らかの理由により事業者が契約した一般送配電事業者もしくは特定規模電気事業者から事業者に対して売電収入が滞った場合、本来貴組合に入るべき売電収入については事業者が負担するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	37	第4章	第12節	(4)	売電及び買電の事務手続き	売電収入の算出に関し、燃料調整費およびバイオマス比率の変動が原因で、事業者が提案する売電収入を実績が下回った場合は、事業者にて行った原因究明調査を元に、組合と事業者で協議の上、事業者の責に帰すべき事由によるものではないと判断された場合は、委託料の減額の対象とはならないと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	50	第9章	第8節		植栽管理	要求水準書P5 図1-1 施設配置図の赤着色範囲は、第2期で貴組合が実施している植栽管理の範囲から変更なしと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。